

第8期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和5年度実績)

市町村名	藤沢市
所属名	①高齢者支援課／地域共生社会推進室 ②介護保険課
担当者名	①坂田／渡邊 ②佐藤
電話	①0466-50-3571／0466-50-3544 ②0466-50-8270
メール	①fj-kourei-s@fujisawa.lg.jp／fj-kyousei@city.fujisawa.lg.jp ②fj-kaigo-j@city.fujisawa.lg.jp

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和5年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第8期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
記入方法	①自立支援・介護予防、重度化防止 ②介護給付等費用の適正化 (リストから選択)	「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。 ※1つの行に1つの取組を記載してください。複数取組がある場合は行を追加してください。	「具体的な取組」の目標を記載願います。 (第8期介護保険計画等に記載した目標) 〔「進捗管理の手引き」38ページ2(1)④参照。〕	取組と目標が記載されているページを記入してください。	取組と目標に関する具体的な実績(年度末実績)を記載願います。	市町村で設定した評価基準(例:達成率90%以上=A、70~89%=B...)に基づく評価結果を記載してください。 なお、評価基準を下段に記載願います。	自己評価の評価理由を記載してください。 記載に当たっては、「進捗管理の手引き」39ページ(2)②のi~ivの視点を参考にしてください。	達成できなかった(あるいはできた)要因、今後の対応策等、「進捗管理の手引き」39ページ(2)③のi~ivの視点を参考に記載してください。
						【自己評価基準】 A:達成率 80%~ B:達成率 70~79% C:達成率 60~69% D:達成率 50~59% E:達成率 ~50%		
①自立支援・介護予防・重度化防止	人口 444,860人 (2023年4月) 高齢化率 24.43% ひとり暮らし老人 15,778人 日常生活圏域 13地区 地域包括支援センター 19か所 ・藤沢市の人口見通しとしては、2035年に454,018人でピークを迎えその後減少に転じる見込み。 ・高齢化率は、2040年に149,274人、33.0%となる見込み。 ・高齢人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少と合わせ高齢人口の割合は今後も上昇する見込み。また、核家族化、ライフスタイルの変化により孤立した高齢者が増える予測。 ・第1号被保険者数は106,808人。うち要介護認定者20,184人、要介護認定率は18.9%。 (課題) ・一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加、高齢者の孤立化が進む。 ・感染症の予防に配慮しながらの高齢者の介護予防、フレイル予防に着目した活動の充実。	地域ケア会議の開催 介護予防・生活支援サービスの推進	個別ケースの支援内容について、高齢者の介護予防、自立支援について専門職からアドバイスをいただき、事例検討を行う。 令和5年度計画 会議開催数 39回 検討件数 78件 ・訪問型サービスA(基準緩和型サービスの提供 (月平均利用者数 30人) ・訪問型サービスC(短期集中予防サービスの提供 (利用者数 10人・サービス利用延べ件数 50件) ・介護予防ケアマネジメントの実施(延べ件数 32,730件)	110 106 107	会議は地域包括支援センターが主催となり、13地区ごとに年間3回開催した。 事例検討は9包括が1回あたり2ケース、4包括が1回あたり1事例行った。 会議開催数 39回 検討件数 68件 ・訪問型サービスA(基準緩和型サービスの提供 (月平均利用者数 介護保険課分 7人 高齢者支援課分 2人) ・訪問型サービスC(短期集中予防サービスの提供 (利用者実人数 10人・延べ件数 38件) ・介護予防ケアマネジメントの実施(延べ件数 29,366件)	A B	会議開催数 39回 100% 検討件数 68件 87.2% 平均達成率71.7%	市内13地区において、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等が担当するケースについて、計68ケースの検討を実施した。 事例を1事例とし地域課題を掘り下げていくことに注力する包括が4包括あり、そのため検討件数は計画目標に到達していないが、地域課題について深く共有することができている。 地域ケア会議の在り方まで十分議論ができていないため、次年度の課題としていく。 ・訪問型サービスA 高齢者支援課の事業分担となっている委託型に関しては、従事者養成研修を行うことで担い手は少しずつ増えてきているが、利用者とのタイムリーなマッチングがしにくい現状となっている。今後は引き続き従事者養成研修を実施しながら、制度と利用者をつなぐための普及啓発や取り組みを更に検討していきたい。 ・訪問型サービスC 年度を通じてコンスタントに地域包括支援センターからケース相談があったり、事業の周知の効果が一定程度出ていると考えられる。また、事業利用につながるケースは機能の維持、悪化予防が図られていることから、引き続き事業周知に努めていきたい。 ・介護予防ケアマネジメント 前年度と比較すると増加傾向であり、新型コロナウイルスの影響で外出や運動を控えていた高齢者の介護予防のニーズが高まっていると考えられる。 引き続き、介護予防や自立に向けた介護予防ケアプランが図られるよう、地域ケア会議や研修会を実施していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和5年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第8期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>人口 444,860人 (2023年4月) 高齢化率 24.43% ひとり暮らし老人 15,778人 日常生活圏域 13地区 地域包括支援センター 19か所</p> <p>・藤沢市の人口見通しとしては、2035年に454,018人でピークを迎えその後減少に転じる見込み。 ・高齢化率は、2040年に149,274人、33.0%となる見込み。</p> <p>・高齢人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少と合わせ高齢人口の割合は今後も上昇する見込み。また、核家族化、ライフスタイルの変化により孤立した高齢者が増える予測。</p> <p>・第1号被保険者数は106,808人。うち要介護認定者20,184人、要介護認定率は18.9%。</p> <p>(課題) ・一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加、高齢者の孤立化が進む。</p> <p>・感染症の予防に配慮しながらの高齢者の介護予防、フレイル予防に着目した活動の充実。</p>	フレイル予防の推進	<p>一般介護予防事業</p> <p>①普及啓発の推進 身近な地域で健康づくりや介護予防に関する講演会、講座を開催し、自らが介護予防活動に取り組めるようフレイル予防の重要性の普及啓発を行う。</p> <p>②地域への専門職の派遣 自治会、老人会、地域の縁側等に栄養士、歯科衛生士、運動指導士等を派遣</p> <p>③地域で介護予防活動をする団体への支援 自主的に健康づくり・介護予防に取り組む体制の整備や、支援を推進</p>	102 103	<p>一般介護予防事業</p> <p>①普及啓発の推進 講座回数 416回 参加人数 5,524人</p> <p>②地域への専門職の派遣 講師派遣 27回 地域の縁側 1か所 (平均参加者数は17.7人。)</p> <p>③介護予防運動自主活動団体 37カ所</p>	-	計画で数値目標を定めていないため。	<p>①感染症対策を講じることで概ね予定通りに実施することができた。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、高齢者自身も体力低下を感じている様子があつたため、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、関係機関と連携して、介護予防の普及啓発を行う必要がある。</p> <p>②公民館事業や地域の縁側(介護予防特化型)、老人クラブ等に対して、専門職の派遣を行い、体力チェックや高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように支援を行った。今後、より身近な場所での介護予防に取り組む市民が増えるよう、公民館、住民主体の団体等及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組と連携していく必要がある。</p> <p>③介護予防実務者研修会を実施し、各団体間のネットワークづくりの支援や活動の質向上を目的として、介護予防に資する運動の情報を提供した。今後も地域の縁側(介護予防特化型)や各団体が継続して介護予防に関する活動を実施できるよう、支援の在り方を検討していく必要がある。</p>
		生活支援の体制整備	<p>①高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らしていけるよう必要な生活支援のサービスの充実を図るため生活支援コーディネーターを配置。</p> <p>②生活支援等のサービス提供体制の整備に向けて、多様な主体間の情報共有、連携、協働による資源開発推進のため協議体を開催。</p> <p>2023年度(R5) ①生活支援コーディネーターの配置数 第1層配置人数 1人 第2層配置箇所 13カ所 ②協議体の開催回数 第1層開催回数 1回 第2層設置地区 13カ所 第2層開催回数 52回</p>	108 109	<p>①目標である第1層の配置と13地区すべてに第2層の生活支援コーディネーターの配置を継続した。</p> <p>②市内13地区において、多様な主体が参画し、定期的な情報共有を行い、地域ニーズを踏まえた取組を実施する協議体を開催した。</p>	A	<p>①第1層配置人数 1人 100% 第2層設置地区 13カ所 100% ②第1層開催回数 0回 0% 第2層設置地区 13カ所 100% 第2層開催回数 80回 153%</p> <p>平均達成率 90%</p>	<p>①生活支援コーディネーターが協議体と地域ケア会議の双方に地域づくりの視点で参加することで、個別課題から抽出された地域課題の検討を行っていく。また、市内4か所の地域ささえあいセンターに配置されている生活支援コーディネーターとCSW兼務の生活支援コーディネーターとの役割があいまいであることから、それぞれの長所を把握し、役割分担をより明確にしていく。</p> <p>②第2層の協議体については、これまで実施してきた具体的な活動をさらに進めるとともに、郷土づくり推進会議をはじめとした地域の他の会議や民間企業等との連携を深め、より様々なニーズに対応できる仕組みづくりを構築していく。</p> <p>また、今年度未実施となった第1層の協議体については、第2層における取組を集約し、市内各地で共通する課題解消に向けた取組へとつなげるため、会議体のあり方について検討していく。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和5年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第8期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
②給付適正化	介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、利用者が真に必要なとする過不足のないサービスが事業者から適切に提供されるよう、適正化の主要5事業の実施に向けて取り組んでいる。	①ケアプラン点検	年間80件	144 145	実施件数83件	A	目標に対する実施件数 達成率 103.8%	ケアマネジャーの質の底上げを図るため、計画の期間内において、ケアマネジャーが所属する市内全ての事業所に対して点検を行う。
		②介護給付費通知	半年分×2回	144 145	半年分×2回の通知を行った。	A	目標に対する実施件数 ②達成率 100%	費用対効果が見られず、第9期介護保険事業計画における国の基本指針においても、介護給付費通知事業が、「介護給付適正化事業の「主要事業」から「任意事業」に見直しが行われたことに伴い、本市においても令和6年度以降、介護給付費通知の実施を行わないこととした。
		③要介護認定の適正化	調査票の全件点検	144 145	調査票の全件点検を実施した。	A	目標に対する実施件数 達成率 100%	要介護認定が、公正かつ確に行われるように、引き続き、全ての認定調査票の内容確認を行っていく。
		④縦覧点検・医療情報との突合	給付実績等の活用	144 145	国保連合会へ委託し突合等を行い、適正な処理を行った。	D	給付実績等は未活用であるため。	国保連合会に委託している帳票以外の点検については、効果的な実務方法についての研究が必要。 給付実績の活用については、実施指導等における活用を検討していく。
		⑤住宅改修等の点検	効果的な点検の実施 年間48件	144 145	住宅改修 ・訪問点検 3件 ・書類点検 28件 福祉用具貸与 ・訪問点検 1件	B	目標に対する実施件数 達成率 70.8%	住宅改修の書類点検を積極的に実施し、住宅改修の適正な執行に寄与。また、ケアマネからの要請を受け訪問点検を実施し、対象者の身体状態に則した助言を行うことで、ケアマネ支援に繋がった。